

随意契約の事後公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、
名張市契約規則第28条第1項第2号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	桔梗が丘西5号公園管理業務委託
2. 発注室	維持管理室
3. 契約日	令和 6 年 4 月 1 日
4. 契約期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日
5. 契約金額	572,000円
6. 契約相手方の名称	社会福祉法人 名張育成会
7. 契約理由	名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者であり、選定基準に適合する唯一の者であったため。